

会議名	令和6年度 第1回 大和市青少年問題協議会
開催日時	令和6年7月2日（火） 午後2時00分から午後3時30分
開催場所	大和市役所 本庁舎 5階 研修室
出席者	古谷田会長、柿本副会長、古木委員、前田委員、向井委員、高島委員、木内委員、丸田委員、黒田委員、森委員、大井委員、坂本委員、望月委員、小川委員、森園委員、石井（敏）委員、岩崎委員、大本委員、糀山委員 以上19名
欠席者	石井（富）委員 以上1名
幹事	玉木こども部長、新比叡健康福祉部長、前田教育部長、高橋主任（壺井指導室長代理）以上4名
事務局	こども・青少年課長、こども・青少年育成係3名、こども・青少年活動推進係1名、青少年相談室長1名、以上6名
担当課	こども部 こども・青少年課 こども・青少年育成係 TEL046-260-5224
傍聴者	0名
公開の状況	公開
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 委員自己紹介 4. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度の主な青少年育成事業について (2) 第52回大和市青少年健全育成大会について (3) 青少年問題に関する現状報告について (4) 青少年育成に関する各団体の取り組みについて (5) その他 6. 閉会
内容	<p>質疑応答等（○…委員 ●…事務局等）</p> <p>(1) 令和6年度の主な青少年育成事業について（資料1-1、資料1-2、資料1-3）</p> <p>●《こども・青少年課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1について説明。主な内容については、以下のとおり。 ・青少年健全育成都市宣言推進事業では、青少年問題協議会を本日含む年2回開催、11月の『こどもまんなか月間』に合わせ大和市青少年健全育成大会を11月23日（土）に開催予定である。 ・青少年キャンプ施設管理運営事業では、青少年が野外での活動を通して自然と親しみ、親子のふれあいを深めるために、年間をとおして、泉の森ふれあいキャンプ場を開設している。 ・二十歳の祝典では、今年度の実施予定として、令和7年1月13日（月祝）の成人の日において開催を予定している。なお昨年度より、民法のうえでは、成人年齢を18歳としているが、県内他市などと同様、「成人式」については、引き続き、20歳の方々を対象に実施を予定している。また、昨年度より会場を大和市スポーツセンターして、コロナ禍以前の一部形式で実施をしている。 ・親子ふれあい推進事業では、「親子ナイトウォーキング」を7月13日（土）に開催する。こちらは、目印や記号が書かれた地図を手に、コース中に設けられたいいくつかのクイズを解き進みながら、隠されたゴールを目指すという内容で、毎年好評の事業となっている。事業を委託する青少年指導員連絡協議会の皆様においては、今年度もご協力のほどをよろしくお願いしたい。

- ・青少年指導者育成支援事業では、「青少年指導員連絡協議会」、「子ども会連絡協議会」、「母親クラブ連絡協議会」の運営に対して補助金を交付しており、それぞれの団体の連携を図りながら、大和市における青少年育成事業に対して様々な協力をいただいている。
- ・家庭・地域教育活性化会議支援事業では、市内の9つの中学校区の団体と、それとは異なる3つの団体の運営に対して補助金を交付している。これらの団体では、青少年の非行防止やパトロールを始め、あいさつ運動や中学生と地域の方々との清掃活動など各地域の特色ある活動を通じて、中学生が地域との関わりの中で健全育成が図れるような事業を展開している。
- ・こども体験事業では、公募により選ばれた小学5、6年生及び中学生が、今年度は福島県会津若松地方を訪問し、会津藩の歴史的時代背景などを学ぶとともに、食をテーマとした体験活動として、農業体験など様々な体験を行い、食べるものの意味や大切さを学ぶものである。宿泊の事前事後において研修を行い、11月に開催する青少年健全育成大会で活動発表を行う。

●《青少年相談室》

- ・資料1-2、1-3について説明。主な内容については、以下のとおり。
- ・基本的な姿勢として、青少年一人ひとりを尊重し、その可能性に焦点を当てて、青少年の健全育成支援に取り組んでいる。
- ・相談の柱は、「子どもを主体とした相談」・「学校問題を生活問題として捉える」・「子どもの未来の可能性を切り開く」の3つを大切にして、子どもの共通した課題において環境との相互作用の中で、何が起きているのかを見極め、地域社会との関わりを通して課題の解決を図っている。
- ・事業体系は、相談活動、教育支援教室（まほろば教室）の運営、小学校への教育相談員の派遣、不登校児童生徒支援員の配置、非行防止活動、広報・啓発活動があり、令和4年度には、不登校特例校である引地台中学校分教室の運営が追加された。なお、令和5年度からは文部科学省において、学びの多様化学校と名称変更されている。分教室においては、入退室にかかる手続きを行っている。
- ・相談活動について、学校生活、発達障害、いじめ、非行、性格・行動上の問題、対人関係、家庭環境の調整、不登校等の様々な問題がある。これらにスクールソーシャルワーカーや青少年心理カウンセラー、教育相談員などによる丁寧な対応を心がけている。相談は、来所相談、電話相談、オンライン相談など様々な形態により、相談者のニーズに合わせて対応している。また、青少年相談室が主催する保護者会を開催している。
- ・令和6年度の青少年相談活動については、青少年相談・街頭補導事業と不登校児童生徒援助事業の2つを柱として実施している。
- ・青少年相談活動では、スクールソーシャルワーカー3名と臨床心理士である青少年心理カウンセラー4名のもと、複雑化する課題に対して専門性を活かしながら、小学校に派遣している10名の教育相談員や、中学校のスクールカウンセラーと連携して相談活動を行っている。
- ・街頭補導事業では、警察のOBである青少年街頭指導員2名を中心として、青少年相談員とともに、駅や公園等を巡回している。学校と連携し、情報を共有しながら非行防止だけでなく、子どもたちが犯罪行為等に巻き込まれないようにしている。
- ・不登校児童生徒援助事業では、不登校の児童生徒に対して学校と連携し、一人ひとり

の状況やニーズを確認しながら、複数の選択肢から適切な支援を行っている。学校への復帰だけを目標とせず、それぞれの学びの場において、社会的自立を目指す支援を行っている。不登校児童生徒支援については、青少年相談室だけでなく、指導室所管の特別支援センターアンダンテでも対応している。

(2) 第 52 回青少年健全育成大会について（資料 2-1、2-2、2-3、2-4）

●《こども・青少年課》

- ・資料 2-1 について説明。主な内容については、以下のとおり。
- ・子ども家庭庁は、毎年 11 月を「秋のこどもまんなか月間」と定めており、本市においても、啓発事業を実施している。「青少年健全育成大会」もその一環として開催しており、今回で 52 回目の開催となる。
- ・主催は、大和市青少年問題協議会、大和市、大和市教育委員会であり、後援については、委員の推薦母体である各団体とさせていただきご協力をお願いしたい。
- ・開催日時は令和 6 年 11 月 23 日(土)午後を予定している。会場は今年度よりコロナ禍以前の会場としていた保健福祉センターホールでの開催を予定している。なお、本大会の司会進行には市内の市立中学校の生徒に務めていただく予定である。
- ・本大会における表彰については、資料 2-2 に記載しているとおり、善い行いをした青少年を対象とした青少年善行ほう賞、資料 2-3 の青少年の健全育成に寄与した大人を対象とした青少年育成活動推進者表彰を行う。
- ・なお、青少年善行ほう賞と青少年育成活動推進者表彰については、本協議会で承認を得たのち、各関係団体に推薦依頼を行い、推薦書を取りまとめ、8 月中旬に、教育長を筆頭に、市立小学校長の代表、青少年相談員連絡協議会代表、自治会連絡協議会代表、青少年指導員連絡協議会代表、子ども会連絡協議会代表、母親クラブ連絡協議会代表で構成する表彰選考委員会を実施し、審査を行う予定である。
- ・資料 2-4 に記載しているとおり、小中学校の夏休み期間に青少年健全育成作文として応募した児童生徒の中から優秀な作文を綴った児童生徒を選考し、青少年健全育成作文集「明るくたくましく」に掲載し、作文集掲載者の代表者による作文の朗読を予定している。
- ・また、子ども体験事業の参加者が活動発表を行うこととなっている。
- ・式の終わりには、教育長からの終わりの言葉をいただいて、閉会する予定である。

○ご意見《委員》

- ・健全育成大会について、11 年にわたった東日本大震災の被災地での体験も素晴らしい取り組みだったが、今回は新たに福島県会津若松地方での歴史的背景について学ぶとのことで、様々な体験ができるということは本当に素敵なことだと思う。
- ・善行ほう賞について、大人の取り組みに対しての労いも素晴らしいことだが、未来を担う子ども達にとって、善い行いとして褒められることは、かけがえのない経験になると思う。昨年度、地域活性化会議では、独自にプチ善行ほう賞という表彰を行ったが、子どもたちの喜ぶ様子が印象的だった。市全体としても、できるだけ多くの子どもが表彰されて欲しいと思う。

(3) 青少年問題に関する現状報告について（資料 3-1、3-2）

●《青少年相談室》

- ・資料 3-1 について説明。主な内容については、以下のとおり。

- ・令和5年度に受理した相談件数は、電話相談が186件、来室相談が416件、合計602件となっており、昨年度より24件減少している。ただし、これは新たに相談として受理した件数であり、前年度からの継続を含めると1,000件を超える案件に対応していくことになる。
- ・相談は多岐にわたり、様々な要素があり複雑化しているため、都度解決できるような内容ではなく、どのケースも数年をかけて長期的に対応すべきものが多くなっている。相談内容は、「性格・行動上の問題」が最も多く、続いて、「不登校」、「学校生活」、「発達障害」、「学業・進路・進学」の順となっている。
- ・「性格・行動上の問題」とは、発達障害などの診断は受けていないものの、コミュニケーションの苦手さや発達の課題を持つお子さんについての相談である。
- ・「不登校」については、年々相談が増加している傾向がある。早い解決には、早期の対応が必要であり、学校と連携を図りながら、速やかに課題を整理し、本人の気持ちに即した支援を行う。長期固定化してしまった場合、ご家庭が支援を拒絶するようなケースにおいては、十分な支援が行き届かない。そういったご家庭にどのようにアプローチしていくかが課題となっている。令和4年度以降は、分教室の入室を踏まえての相談も多くなっていることから、それぞれのケースにあった支援を相談者と一緒にになって摸索していく必要がある。
- ・対象少年の学校・職業別状況は、「小学生66.4%」、「中学生25.4%」でその他、高校生や大学生の相談も受けている。中学校のスクールカウンセラーは、県費職員であるため、市としての相談件数には計上していないことを申し添える。
- ・令和5年度の街頭補導件数は308人で、前年度257人より51人増加した。
- ・行為別状況は「暴走行為等交通違反」による補導件数237人で、76.9%を占めている。これは自転車の二人乗り、携帯電話を操作しながらの走行、その他、管理施設内における禁止行為については、公園等における自転車等の乗り入れ、スケートボード行為などがある。
- ・「飲酒・喫煙」による補導件数は、令和3年度、令和4年度ともに10人となっていたが、令和5年度は53人となっている。今年度は5月末の時点で、3人となっており、昨年度夏あたりから落ち着いてきているような数値の動きとなっているが、楽観視するには時期尚早であり、今後の状況を鑑みながら、重点的な対応を行うことも検討していきたい。
- ・「遊技場出入」による補導件数が令和4年度、令和5年度ともに0件となっているが、複合的な対応であったので、その他として計上している。

○《大和警察署》

- ・資料3-2について説明。主な内容については、以下のとおり。
- ・大和警察署管内の刑法犯の認知状況については、資料の数値はこの4月末となっている。
- ・県内では、刑法犯の認知件数については増加しているが、大和署管内では若干の減少傾向で進んでいる。しかし、防犯対策の手を緩めるとすぐに増加に転じてしまう懸念もあるため、楽観はできない。
- ・令和6年4月末については、大和署管内の刑法犯の認知件数は577件、前年比でマイナス28件となっている。1日あたりで4.8件の発生件数である。窃盗犯が全体の68.6%を占めている。罪種別でみると、詐欺や横領の知能犯が増加傾向にある。窃盗犯では、

- 侵入盗の事務所荒し、空き巣など、非侵入盗の万引きが増加している。また、前年比で減少傾向にあるが、自転車・オートバイ盗が高い水準で発生している。
- ・大和警察署管内の少年非行の概況について、刑法犯については、令和6年4月末で16件の検挙、少年が約10%を占めている状況である。
 - ・今年に入り、大和署だけでなく、隣接する警察署管内において、少年非行グループによるオートバイ盗、万引きなど共犯での犯行が連続発生している状況がある。大和署においても強制捜査により、非行グループの解体に向けた取り組みを強化している。
 - ・補導状況について、令和5年4月末まで574人を補導、前年比でプラス82人、区分としては深夜徘徊約43%、喫煙が約42%、この2種で8割強を占めている。
 - ・間もなく夏休みに入るが、少年たちが開放的な気分になって活動が活発化することが予想される。その中で非行集団と付き合うようになり、深夜徘徊を繰り返すことによって、喫煙や飲酒などを覚えてしまうかもしれない。エスカレートすると、現在社会問題になっている大麻や薬物などに手を染める危険性もある。
 - ・昨今、SNSは便利なツールで誰もが利用できるものだが、使い方を誤りやすい。例えば、大人の目の届かないところで、遊ぶお金欲しさで闇バイトに応募して、結果として犯罪に加担してしまう。また、興味本位で大麻、薬物などに手を出してしまって、ほかにも顔の見えない大人に言葉巧みに誘い出されて、性的な被害に遭ってしまうこともある。こういった事例が社会的にも多くなっており、危惧されるところである。
 - ・SNSとのかかわり方については、利用方法をしっかり教えないといけない、家庭でのルールづくりをすることが大切である。大和警察署では、制服・私服警察官による警戒、関係機関・団体と連携したキャンペーンや夜間パトロールを実施している。
 - ・また、小学校中学校などの、非行防止教室を実施しており、子供たちが安全で安心して過ごせるように、また健全育成に努めていきたいと考えている。

○質問《委員》

- ・青少年相談室について、特例校等を設けて不登校への対応を行っているとのことであるが、自治体によってはフリースクールなどの設置も盛んにおこなわれている。本市においては、設置についてどう考えているか。

●回答《青少年相談室》

- ・県央管内にはフリースクール連絡協議会があるが、大和市には加盟している団体とのフリースクールはない状況である。民営に近いところで2件ほどあるが、連携はとられていない。本市教育委員会においては特例校として公立学校を立ち上げているので、なるべく公立学校が子どもたちを迎える力を入れている。機会に応じてフリースクール等との連携を図りながら、今後は他都市の動向を踏まえながら対応を考えていきたいと考えている。

○質問《委員》

- ・補導状況について、怠学というのは何か。また、件数としてはどのように把握しているのか。

○回答《大和警察署》

- ・基本的に、義務教育で学校に通うはずの時間帯に、少年が公園やスーパーにいる、いわゆる学校をさぼっている状況を指しており、通行人による通報やパトロール中の警察官が発見して補導活動をするものである。これを件数として把握している。

○質問《委員》

- ・防犯対策として、「犯罪が起こりにくい社会に向けた対策の推進」とあり、その中で「ボ

ランティア団体との連携」とあるが、具体的にどういったものなのか教えてほしい。

○回答《大和警察署》

- ・ボランティア団体については、少年警察ボランティアの少年補導員、防犯指導員などの様々なボランティアの方、夜間のパトロールやイベント・キャンペーンと一緒に学校を訪問して、スマホの正しい使い方を教えている。また、小さいお子さんには、万引きなど、やってはいけないことについて教えている。

○質問《委員》

- ・ボランティア団体との連携に関しては、私どものような団体としてもどのような形であれば参加できるのか。大和警察署から働きかけがあれば、連携の中の一員としてかわることができるとと思う。

○質問《会長》

- ・市として警察と連携しているボランティア団体にどういったものがあるか。

●回答《こども・青少年課》

- ・所管部署に確認して、共有させていただきたい。

※本市においては、青少年を主な対象としたものではないが、大和・綾瀬地区防犯指導員連絡会などの関係組織・団体の代表者で構成する大和市防犯協会（事務局；生活あんしん課）がある。

○質問《委員》

- ・青少年相談室の中学校のスクールカウンセラーに関して、県の職員のため相談件数などを把握できていないということだが、スクールカウンセラーが関係した事案も含めて、市で把握することで、全体的な様子も分かるのではないか。工夫して把握する体制をとっていただきたい。

●回答《青少年相談室》

- ・データ収集に努めて反映できるようにしたい。

○意見《会長》

- ・県に照会をかけて、次の会議で伝えてもらうようにして欲しい。

○報告《委員》

- ・5月に開催された大和市民まつりでは、両日ともに快晴に恵まれ、2日間で3,600名の子ども達が青少年指導員のブースに来てくださいました。これは中学生のボランティアがゲームを作り、来場した子ども達がゲームコーナーで遊ぶというものだが、3月まで小学生だったお子さんが先頭に立ち、素晴らしいリーダーシップを発揮してくれた。また、同様の催しを12月の青少年センターまつりでも実施する予定である。人気の催しなので、お子さんだけでなく、大人の方にもぜひお越しいただきたい。
- ・また、7月13日（土）に親子ナイトウォークラリーが開催される。これも大変人気のイベントであり、今年度は参加枠を増やしたところであるが、それでも抽選となってしまった。今年度は下福田小学校をスタートとして開始するものである。
- ・そのほかにも、青少年指導員の活動として、竹馬やグラウンドゴルフ、ドッジビーなど、地域性を活かした様々な催し物を企画しており順次実施していく予定である。地域の皆様にもご協力いただくこともあるので、よろしく願いしたい。
- ・また、青少年指導員の担い手が不足しており、各地区で欠員が発生しているので、地域に青少年指導員にふさわしい人材がいれば、教えていただくなど、ご協力をお願ひしたい。

○報告《委員》

- ・母親クラブ連絡協議会は、大和市民まつりで協議会の愛の一聲運動のスローガン（我が子 その子隔てなく、真心をもって話そう 誰にでも、人の和は 気軽な挨拶 小さな対話）を添えて、カーネーションとともに配布している。カーネーションだけを差し上げるのではなく、子どもたちと対話をする、母親に対する感謝を結びつけるため、スローガンの用紙の裏にお母さんありがとうのメッセージを書き加えることができるようになっている。配布数は、2日間で 2,000 本近くになっており、大和市民まつりといえども母親クラブのカーネーションと言つていただけるようになったと自負しているところである。
- ・ナイトウォークラリーについては、青少年指導員連絡協議会を中心としたイベントであるが、母親クラブ、子ども会その他の団体と一緒に 10 年にわたってお手伝いをしてきたところである。コロナ禍で参加の制限が生じて以降は参加していないが、地域の青少年の育成を担う地域の一員として、再びお手伝いが出来たら良いと考えている。

○報告《委員》

- ・子ども会は、子どもたちが地域の中で友達と遊びながら、様々な世代の人たちとかかわりあい、地域社会の一員として楽しく健全に成長していくところである。年長者が年少者のお世話をすることで、年少者は年長者に憧れるようになる。そして、自分がしてもらってうれしかったことを次の世代にしてあげる。また、成功体験を褒められたり、認められることで、自己肯定感も高まっていく。大人が子育てをする場ではなく、年齢の近い子供同士で育ちあう、「子育ちの場」として、大人は子供を見守り、その姿から大人も学ぶ、それができるのが子ども会だと思っている。
- ・お手元に配布した市子連だよりでは昨年度の活動を紹介しているので、ご覧いただきたい。
- ・市子連だよりの一面に掲載しているのが「子ども会かるた大会」であり、今年度は 9 月 7 日（土）の開催を予定している。今年も大和市をテーマに、絵札も読み札も子ども達自身がすべて考案した手作りした素材を使用する。この催しを通じて、子どもたちが大和市のことを使って、大和市のこと好きになってくれたらうれしく思う。
- ・大和市ジュニアリーダーズクラブは、まさしく「子育ちの場」であり、子ども同士、ジュニアリーダー同士がお互いに成長しあう集会となっており、来年の 3 月に実施する予定である。

○報告《委員》

- ・お手元にお配りしたクリアファイルは、今年の市民まつりでデザインを新たに配布したものである。親にも友達にも相談できない、誰に伝えたら良いのか分からない、そのようなお子さんがいたら、「君たちを見守っているよ」という言葉が目線に入ることで、すぐに電話で相談ができる、お子さんの気持ちに寄り添える場所となって欲しいという思いを込めて作成したものである。クリアファイルは、お子さんだけでなく、上の世代の方にもご好評をいただいている。
- ・神奈川県内で、虐待に関する相談件数も増加している。とても多くの子どもがいて、誰にも伝えられない状況がある。例えば、病院に怪我をしたお子さんが保護者などを伴って受診した場合は、付き添いの大人にではなく、まず子どもに何があったか、本

音を引き出すことが大事である。子どもは大人の目を気にする、話していいのか判断できないこともある。その後に保護者の方だったり、周囲の方に詳しく話を聞くという順序である。

- ・最近感じていることだが、大和駅に集まっているお子さん達の傾向について気づいたことがある。「どこから来たの？」と直接声をかけると、大和市内の子どもではないことが多く、相模原市、横浜市、海老名市とさまざまである。子どものグループの構成が、以前とは変わったことを実感しているところである。

(5) その他

●『こども・青少年課』

- ・資料「その他」について説明。
- ・資料その他の1について、候補者の推薦について、県内で青少年育成活動にご尽力された方を本市の青少年問題協議会として推薦していただくものであり、令和6年2月に実施される、令和6年度神奈川県青少年育成活動推進者表彰において表彰されるものである。例年、事務局のこども・青少年課において、事務対応を行った後、本協議会会长の決裁を受け、県へ報告しているものとなる。今年度も例年同様に事務を進めしていくことをご報告する。
- ・第2回青少年問題協議会については、次第にもご提示しているとおり、10月3日（木）の開催を予定している。ご出席のほどをお願い申し上げる。